

## 総合計画審議会 全体会（第2回）会議録

- 1 開催日時 平成22年8月30日（月） 午後1時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 伊東市役所 低層棟2階中会議室
- 3 出席委員 19名
- 4 欠席委員 3名  
築地治久委員・本間理嘉委員・前田宗宏委員
- 5 当局からの出席者  
総務部長・市民部長・保健福祉部長・理事（保健福祉）・観光経済部長・建設部長・上下水道部長・教育次長・教育委員会参事・消防長
- 6 事務局職員  
（伊東市）企画部長 梅原誠一郎・理事（企画） 植田基靖・課長 大川浩  
課長補佐 石井裕介・主査 鈴木慎一・主事 太田靖久  
（財団法人静岡総合研究機構）野村浩司・谷澤智秀
- 7 会議に付した案件
  - (1) 前回会議の確認
  - (2) 今後のスケジュール
  - (3) 専門部会設置・運営要領（案）について
  - (4) 専門部会委員の選任について
  - (5) 審議の進め方
  - (6) 基本構想案の審議
  - (7) その他
- 8 会議の経過（概要）
  - 会長  
皆様、暑い中またお忙しい中、伊東市総合計画審議会に出席いただき誠にありがとうございます。議題に入ります前に、前回都合で欠席されました伊東市農業委員会の太田委員に一言、今後の取組姿勢を述べていただければと思います。よろしく申し上げます。
  - 太田桂一郎委員  
挨拶

(1) 前回会議の確認

○会長

それでは早速議題に入ります。次第2、前回会議の確認を議題といたします。事務局より報告を求めます。

○事務局

前回会議の確認ということで、お手元の資料のうち、クリップ止めしている3枚の資料について、前回の会議の中でありました資料訂正・資料要求のご説明とご報告をさせていただきます。まず、資料の訂正ということで、基本構想案の最終ページ（ページ数を附っていませんが27ページ）に該当するところの体系に“まちづくりの基本理念”といたしまして、私ども今回の構想で“自立と共生”“交流と連携”“参画と協働”と掲げておりますが、この点、「協働」とすべきところを「共創」と誤って記載しておりましたので、“参画と協働”に修正させていただきました。

また、これと合わせて、27ページの体系表ですと、基本構想案に掲げている政策目標と各施策の体系・施策分野と重点施策である“いとう8K”の位置づけが分かりにくいというご意見もございまして、その点改めて整理しました表がクリップ止めの1枚目の表になります。こちらは諮問案の差し替えという形をお願いして、訂正した中で、こちらについての審議も含めてご意見いただきたいと考えております。資料訂正の関係につきましては以上になります。

その他、前回の会議で2点ほど資料の要求に関するご意見がございました。今ご覧いただいているクリップ止めの資料の残り2つがその関係になるのですが、この件につきましては、今回私どもが委託してお願いしております、静岡総合研究機構の方から説明をさせていただきたいと思っております。

○静岡総合研究機構

前回、資料要求のございました2点につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

最初に【総合計画における将来人口（参考）】という表をご覧いただきたいと思っております。こちらは前回、構想案の人口推計に関する他市の比較データということで資料の要求がございました。この表をまとめるに当たりまして、デー

タの取得範囲の説明をさせていただきたいと思います。人口減少につきましては、計画の策定の時期・時点・地域によって減少傾向が異なってまいります。そうしたことからまず、東部-伊豆地域の市町を中心に静岡県内の他市を調査範囲といたしまして、時点の関係がございますので伊東市と同様に、現在総合計画を策定中の市町、又はここ1~2年で策定をされた市町を調査対象といたしましてデータの取得を行いました。なお、人口減少につきましては、先程地域ということを申し上げた訳ですが、伊豆地域の関係がございますので近隣市におけます人口の目標設定状況を把握する必要もあるのではないかとことから、若干策定の時期は異なりますが伊豆市と伊豆の国市を加えたものになっております。取得方法でございますが、ホームページ等で公表されております総合計画、現在策定中でパブリックコメント等で公表されております総合計画の案から将来人口の見通しや目標人口の設定状況を取得いたしております。その中で取得したものが上記の伊東市を除きます9市町ということになります。表の見方ですが、一番左側に市町名、それから17年の国勢調査の人数、その右側が国立社会保障人口問題研究所-社人研が出しております平成20年12月に公表したデータでございます。その時の22年数値をこちらに入れております。この後、総合計画における目標人口の設定状況ということで黒塗りしてありますけれども、まず計画最終年次-目標年次、それから計画最終目標年次の人口推計値、計画最終年次の目標人口値の設定の有無。設定している場合は「人口」、設定していない場合は「なし」ということで記載しております。それから人口差ということで、目標人口値と人口推計値の差ということでこちらに記載しております。また、備考欄に策定中であるとか、いついつ策定ということに記載しております。なお、注意点がございまして、策定の時期が伊豆市さんにつきましては平成18年3月、伊豆の国市さんが平成19年3月ということになっており、平成20年の12月の推計値ではなく、その前の平成12年の国勢調査の数値を基に推計された数値を使用しておりますので、若干伊東市で使われています平成20年12月の推計値とは違うということだけをご承知おきいただきたいと思います。こちらが将来人口の状況ということでございます。

続きまして、アンケートの関係です。【総合計画策定に係る住民意識調査ア

ンケート結果[定住意向]（参考）】というものでございます。こちらは前回、伊東市に住み続けたいと思う市民の割合が82%ということで定住の意向の度合いを示す他市との比較データということで資料要求がございました。そちらを一覧にしたものがこの表でございます。こちらの表のデータの取得範囲でございますが、アンケート結果は社会情勢などの時代背景や地域の状況が影響いたしますことから、東部-伊豆地域の市町を中心に県内の他市を調査範囲といたしました。また、伊東市と同様に現在総合計画を策定中の市町、また、ここ1~2年に策定をした市町のデータで取得を行っています。なお、他県の同規模の人口ということも考えたのですが、地域性や社会情勢の関係によっても変わってくるものですから、市町レベルの一律の比較というのはなかなかできないということで、県内の先程と同じような取得範囲としています。それからデータの取得方法ですが、ホームページ等に公開されております住民意識調査、また策定されております総合計画の中で調査結果を掲載しているところから取得いたしました。なお、各自治体で実施されております住民意向調査の中には定住意向-今後も住み続けたいという項目が全てあるというわけではございません。ここを“愛着度”としているところもありますので、一概に比較というものができないわけですが、似たようなニュアンスの質問をしているところをピックアップしております。注意点でございますが、アンケートの設問の設計方法によっても回答が変わってきます。例えば、“わからない”“どちらでもない”という項目を追加しただけでも回答者側と申しますか、それぞれ異なる受け止め方をいたします。また、回答のニュアンスが変わってくるというものもございます。また“わからない”“どちらともいえない”という項目を加えることによって日本人特有と申しますか、感覚から曖昧な項目を選ぶという傾向がございます。そうしますと中心化傾向ということで、どちらでもないというところにつけるというようなことがあります。このため、“わからない”と回答している人が住みたいのか住みたくないのかという真意がわからないということがありますので、単純に他市と比較するということとはできないことをご了承いただきたいと思います。こちらの表につきましてはすべての市町で一律の項目を調査しているわけではありませぬので単純比較というのはいませんが、傾向としては非常に参考になるものだと思います。

簡単ですけれども、前回の2点の資料要求のご説明をさせていただきました。

## (2) 今後のスケジュール

### ○会長

前回会議の確認ということで報告をもらいました。続きまして次第3、今後のスケジュールを議題とします。事務局より報告を求めます。

### ○事務局

資料5をご覧ください。今回、基本計画の諮問に少し時間が掛かるということで、今後のスケジュールにどのように影響したかということを中心に説明させていただきます。今回は第2回審議会ということで、次回は9月の下旬を予定しております。日程は会長とご相談の上、改めてご連絡をいたしますが、9月の下旬に第3回の審議会、こちらも全体会を予定しております。第3回の審議会では基本計画の諮問をさせていただき、②としまして今回この後、基本構想に関するご審議をしていただくのですが、その審議の積み残しをお願いするとともに、基本計画につきましても下旬で③として審議をお願いしたいと考えております。その後10月に専門部会を各部会とも2回程度考えております。その後、専門部会の報告を済ませ、専門部会の報告を踏まえ、第4回、第5回の全体会の中で11月の中旬くらいに改めて基本構想と基本計画の答申を決定していくということで進めていきたいと考えております。

## (3) 専門部会設置・運営要領（案）について

### ○会長

続きまして、次第4、専門部会設置・運営要領（案）についてを議題とします。事務局より説明をいたします。

### ○事務局

先ほどスケジュールでご説明いたしました専門部会を10月に予定しております関係で、専門部会をこのようなルールで進めていきたいという案をご用意させていただきました。まず、専門部会を第1から第4までの4つの部会に分けさせていただきたいと考えております。今回審議会の委員が22名おりますので、各部会6人以内という定数で進めていきたいという案を示させていた

だきました。審議区分ですが、第1専門部会が政策目標1「やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」、これに関する基本構想・基本計画。次に第2専門部会としまして政策目標2「安全・安心で快適なまち」に係る基本構想と基本計画。第3専門部会としまして政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」に係る基本構想・基本計画。最後に第4専門部会といたしまして政策目標4「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」に係る基本構想・基本計画でございます。

次に、資料の欄外の説明に入ります。政策大綱として、4つの政策目標と構想の推進がありますが、この構想の推進（まちづくりを進めるために）については、全体会議での審議としまして、専門部会は設置しないこととさせていただきます。2としまして、会長は、いずれの専門部会にも所属しないこととさせていただきます。3としまして、専門部会の運営につきましては、専門部会委員以外の委員の発言は、開会前に部会長の許可を得、所属委員の発言が終わった後に発言できるものとする、また、会議を欠席する場合は、文書により「意見」を述べることができることとさせていただきます。専門部会の会議は非公開とすることとさせていただきます。最後に、専門部会の審議は、事務局で意見集約を作成し、会議で報告することとさせていただきます。以上が専門部会設置・運営要領案の説明となります。よろしくお願いいたします。

○会長

只今、専門部会の設置要領について細部にわたって報告いたしました。これにつきましても皆様から意見がございましたらお願いします。

○委員

意見集約は事務局において作成し、その次に事務局において報告書を作成し、全体会において報告・確認を行うとなっておりますけども、全体会の前に資料は提示されるのでしょうか。

○事務局

事前に郵送なり、資料・報告書を出すようにさせていただきます。

○委員

「会長は、いずれの専門部会にも所属しないものとする」とした理由は。

○会長

理由は全くございません。会長という立場の人間が、専門部会に入って一委員として偏った意見を出すことは良くないのかなという配慮ですけれども。

○委員

例えば農業関係ですと、農業委員会というのは農業行政に携わるわけですが、実際にハードの面はJAがやるわけです。そうしますと、JAの代表として参加している会長が専門部会に出られなくても良いのか、ということに懸念が残りますが。

○会長

案では、所属しないということを明記しておりますが、これを「専門部会に所属しないことを原則とする」というように入れてもらったら出席はできるということになると思うので、そこだけ修正をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。部会から要請があればもちろん出ますので。

○委員

異議なし

○委員

専門部会委員以外の委員の発言は、開会前になっていきますけれども、いつ専門部会が開かれるという日程が事前に知らされてなければ、意見があっても部会長に何も発言できないということになりますので、日程は知らせてくださるわけですね。

○事務局

全ての部会の開催について、委員の皆さんが共有できるような形で進めていきたいと考えております。

○会長

それでは、次第4の専門部会設置・運営要領（案）については同意を頂いたということでご異議ございませんか。

○委員

異議なし

○会長

それでは、了承を得たということで解釈させていただきます。

(4) 専門部会委員の選任について

○会長

続きまして次第5、専門部会委員の選任についてを議題とします。専門部会委員案を事務局より配布させていただきますが、委員の選任につきましては、伊東市総合計画審議会条例施行規則第2条第3項により、会長が会議に諮って指名することと定めております。配布の案については、委員の皆様の出身母体や前回会議での意見を踏まえ作成しております。なお、各部会の部会長につきましては、今回見送ります。次回の会議の中で決定をさせていただく、という段取りでいかせていただきたいと思います。

【事務局から資料配布】

○会長

只今、皆様のお手元に専門部会の構成についてお届けしましたけれども、これにつきまして意見がございましたら出してください。なお、この部会編成につきましては、皆さんの出身母体、前回の意見等を踏まえた上でということで、現実には事務局の方で作った案ですけれども、ここに修正が必要であるということを出していただければ、現段階では修正が効くと思いますので、意見をお願いしたいと思います。

○委員

発言なし

○会長

異議は無いようですので、ご異議なしと認めます。よって当案は決定させていただきます。

(5) 審議の進め方

○会長

続きまして次第6、審議の進め方を議題とします。本日の審議の進め方について事務局より説明いたします。

○事務局

審議につきましては、事前に開催案内等でご案内しているとおり、基本構想の各章ごとに進めていきたいと考えております。目安としまして議事次第の裏面のタイムスケジュール表に記載させていただきました。議題7【基本構想案



の審議】として、まず序論、そして第1章、第2章、第3章、第4章という形で、その後、第4章につきましては政策目標ごとに審議をお願いしたいと考えております。本日の会議は16時に終了予定でございますので、積み残しがあった場合につきましては、次回の9月下旬の第3回審議会に持ち越したいと考えております。

発言につきましては、挙手によりお願いしたいと考えております。

また、政策大綱の第4章、第5章、第6章につきましては、それぞれ関連する内容であるため、政策目標ごとに審議を行いたいと考えております。

なお、資料2【各施策の目標・指標・方策一覧】につきましては、あくまで基本計画を諮問できなかつた代わりの資料としてご理解いただき、「この目標値は違うのではないか」とか、「この目標はどのように考えているのか」などは、基本計画の中身に関わってきますので、基本計画のご審議の際にご意見いただきたいと考えております。

○会長

審議の進め方ということで説明をいたしました但、これらにつきまして意見がございましたら、皆さんから伺います。よろしいでしょうか。

○委員

<発言なし>

○会長

それでは、事務局から説明いたしましたとおり審議に入って参ります。

## (6) 基本構想案の審議

【序論】

○会長

次第7(1)序論について審議を行います。諮問案1ページから10ページの序論について、ご意見のある方は挙手をして発言をお願いいたします。

○委員

1ページ目の真ん中あたり、“これまで、伊東市では～”というところが、市の立場だけで表現されているような気がします。“今後についても行財政改

革を徹底し、長期的視野に立った安定的で持続可能な行財政運営を図っていくことが求められています。”総合計画とは市が市民に出す計画なのでしょうか。この表現では行政の立場だけの表現のように私は受け取ったわけですが。

○会長

今、委員から行政サイドからの見方の文面であるという話が出ました。他の皆さんの意見もありましたら一緒に出していただければと思います。

○委員

伊東市として策定する総合計画ですから、市が何をやるかということが中心になってくるべきですし、こういう書き振りになってしまうと思います。ただ、順番を替えることで解消できるのではないかと思います。この部分は6つの段落で構成されていますよね。例えば、4番目の段落を一番下に持ってくる。「これまでの総合計画はこうで、これからの総合計画はこう。」6段目として、「だから今度はこういうことを中心にやっていくのだよ」と。このようにすれば良くなるのかなと。

○会長

文の構成の部分ですから、見方も委員によって違うと思いますが、他にこの項目に関して意見がありましたら出していただきたいと思います。表現の問題の部分があると思いますが、行政サイドに意見が偏りすぎているのではないかという部分の意見もありますし、行政としては市民に向けてという見方も必要であるという意見もありますが、他にどうでしょうか。

○会長

特段無いようなので、事務局から基本姿勢を話していただければと思います。

○事務局

今のご意見、ごもっともだと思います。記述内容に対してご了解いただけるのであれば、記述の順番を若干変更させていただくような検討をさせていただきたいと考えております。

○会長

他にどうでしょうか。

○委員

7ページの“市民自ら健康づくりに取り組むなど”という表現はどうか。

穿<sup>うが</sup>った見方をすると、「病気は自己責任」と取れてしまいます。表現は変えられないのかなと思います。医療と観光が連携した新しいサービス、いわば外国から健康診査と組み合わせた観光というものもターゲットにしてお客を呼んでいるというようなところも聞きますけど、7ページの上の方の表現は、それが受け入れられる体制を取ると受けてよろしいでしょうか。

それからもう1つ、国民保護計画等を踏まえたということで武力攻撃のことをうたっているわけですが、こういう表現をしなければならないのか。それはいわば、政府における外交が一番であって、外交政策抜きにこれは考えられないのですけれども、果たして、こういう表現が市の総合計画に必要なのかと思いますけども。

それから8ページの下から6行目の“自然・歴史・文化を感じ”とありますが、文化は感じるものではないかと思うのですけれども。

○会長

今の意見に対し、多少の修正を次回に持っていくのか、ここで理解を頂くつもりでかかるのか、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

ここは事務局で主要課題ということで現状を分析して、これからこんなものが必要じゃないかと課題を列記したものであります。我々としては、このようなものがあるのではないかと思ったのですが、このようにした方がいいのではないかという案がございましたら、この場で検討していただきたいと思います。

○会長

総合計画審議会というのは市民サイドから物を見てスタートしているわけですから、皆さんの意見で修正は可能だと思いますし、それが一番良い方法だと思います。ただ、過程を過ぎてしまうとまずいので、その辺の修正は皆さんの意見を配慮した中で行っていくということになると思います。

○委員

最初のこと（7ページ・3行目）で言えば、“市民自ら健康づくりに取り組むなど”ではなくて、“市民の健康づくりに取り組むなど”というふうに“自ら”を取って“の”にすれば行政の役割と、市民自らの役割両方が文面に出てくるのではないかなと思います。ちょっと変えるだけで“市民自ら健康づくり”

とすると、病気になった人は自己責任というか、病気になっては悪いというような感じがしてしまいます。

○委員

今、委員のおっしゃっていることは十分に理解できるのですが、こういう会議だとお一人の意見で修正がされてしまうというのは、非常に偏った意見になると思いますし、今のご提案の“市民の健康づくり”にすると、上段の“市民の健康づくりに対応し”また“市民の健康づくりに”と文章がだぶっちゃうと思います。そのような文章になろうかと思いますが、その辺のご意見を頂いておいて当局でもう一度精査をしていただくという方法が、全体的に上手にいくのではないかと思います。

○会長

皆さんそれぞれ立場が違うわけで、当然、文言の解釈が多少違ってくると思います。確かに、いろいろな市民サイドの責任がかかるような文面ではないかというのがあるわけですが、市民の意見であっても、皆さんの同意を得た意見でなければ、これもまたおかしい意見になりかねませんので、こういう文についての表現の問題が指摘ということで、次回これについては修正を何らかの形でしてもらおうということはどうでしょうか。

それでは、表現については、皆さんの意見を考慮して次回に修正していくということで対応させていただくということで、ご異議ございませんか。

○委員

異議なし

○会長

異議なしということですので、序論につきましては決定させていただきます。

#### 【第1章 基本構想の概要】

○会長

それでは、次第7(2)【第1章 基本構想の概要】について、審議を行います。諮問案11ページの【基本構想の概要】について、ご意見のある方は挙手をお願いします。何かご意見ございませんか。

○会長

特段無いということですので、【第1章 基本構想の概要】につきましては、皆さんに同意を頂いたという解釈でよろしいでしょうか。

○委員

<発言なし>

【第2章 まちづくりの基本理念】

○会長

続きまして【第2章 まちづくりの基本理念】をお諮りします。

○委員

“自立と共生”や“交流と連携”、協働ですとか、これは人と人との関係で大切なことだと思うのですが、個人情報保護と情報公開についてはどうなっているのでしょうか。

○事務局

個人情報と情報公開の関係につきましては、基本構想(案)20ページの下【構想の推進 (2)市民の信頼に応える行政運営】の2つ目の項目に個人情報と情報公開が載っています。そしてこれが基本計画にも反映されてくる、ということで体系付けしてございます。

○委員

基本構想だから、こういう表現でいいのかなと思うのですが。例えば、明後日に防災訓練が予定されていますよね。町内会としては、一人暮らしの高齢者などをある程度つかんでおきたいわけじゃないですか。ところが、アパート暮らしの方だとつかめない状況もある。その辺が、情報公開と個人情報保護との関係が、凄く難しいなと常日頃思っているわけです。なるべくアンテナ高くして、どこそこに一人暮らしの高齢者がいるというのを把握しているつもりだけど、抜け落ちていたりするのですよね。移動が結構ありますから。そういうときに、表現はこれでいいのでしょうか、個人情報と情報公開が難しくなっているなと感じるものですか。

○委員

今の案の審議は12、13ページですよね。今のご質問の趣旨は12、13ページのどこの部分を言っているのですか。

○委員

すべてここが、身近な地域での支え合いというのですとか・・・

○委員

この部分に個人情報の保護とか情報公開というのを入れなくてはいけないのですか。

○委員

いや、この部分はこの表現で良いと言っているのです。

○委員

20ページがどうこうというのは、特に今の審議には関係ないわけですね。

○会長

今あったように、情報公開と個人情報の絡みというのは後で出てくると思います。他にどうでしょうか。

○委員

総合計画そのものに否定的な意見を言うわけではありませんが、1から3までの【自立と共生】【交流と連携】【参画と協働】ということで、例えば1の場合ですと、“市民自身の自主的な活動を大切にしながら、地域で共に支え合うまちづくりを尊重します。”、2の場合ですと“伊東市の豊かな自然環境と立地条件を生かし、人・物・情報等の交流・連携を通じて、未来に向けて活力を創造するまちづくりを尊重します。”、3番目も含めて、一言で言うと、“市民のいろいろな活動を尊重します”という言葉で括られてしまっているわけです。私の印象としては、この表現でいくと総合計画の中で、市が何を計画し、政策として何を実行するのかというよりも、市民に全部丸投げしてしまって、頑張っている市民がいれば市が応援しますよというニュアンスにしか取れないのですけれども、その辺の表現の仕方というか基本理念の設定の仕方というのは、本当にこれでいいのでしょうかという疑問を持っているのですけれども、その辺、他の委員の方々はどのようにお考えでしょうか。

○会長

皆さんの意見を聴く前に、今の「市民サイドに投げかけてしまっているのではないか」という意見について、行政側がどのような考えでこういう形にしたのかということの説明をいただきたいと思います。

## ○事務局

序論 1 の策定の趣旨にもありますように、第 3 次総合計画では施設整備や地域振興、行政サービス、これをどのように展開していくかという計画だったわけですが、第 4 次総合計画につきましては市民の満足度をいかに上げていくか、そのためには市民の皆さんの声を大切にしよう、あるいは、市民や企業と行政が取り組むまちづくりを根底においてやっていこうという表れであると考えています。

## ○会長

市民の満足度という理解しがたいところもありますが、頭から崩すこともできないでしょうから、これにいかに付け加えていくかという方向でまた意見を聴かせていただければと思いますが、どうでしょうか。

## ○委員

前回の第 1 回の講演の中で過去の総合計画の場合の策定方法が、約束型からメッセージ型に変わってきているというお話がありましたが、伊東市の現状を考えたときに、市民が何を求めているのかというと、やっぱり経済的な安定だと思うのです。序論の部分も大きく絡んでくるのではと思うのですが、序論というのは総合計画の前提の部分ですよね。「こういう計画を立てるけど、どういう前提で今後 10 年を考えていくのか」というのが序論の部分だと思うのですが、人口推移以外は市民アンケートのデータが載っているわけで、前回も問題になりましたけども人口が変わるといのはどういうことなのか。特に、伊東市のような場合に人口が変わるとはどういうことなのか。例えば、2 千人減りましたよというレベルの話は、単純に人口が 2 千人減るわけではないですよ。少子高齢化が進んでいるわけですから、就労人口が大幅に減って老人ばかりになってしまう。そうすれば財政基盤だって大幅に変わってしまうわけではないですか。租税収入も全然違ってくる。人口の枠組みが変わるといことは、当然就労人口の枠組みが変わる、そこで、産業や経済活動の枠組みが変わってしまうというようになっていくわけです。そうすると、市の財政基盤だって大幅に枠組みが変わっていくようになっていくわけです。そうすると単純に市民の活動を支援しますという言い方で基本理念を作ってしまうと、市民は年老いた方々で、仕事もできませんよという人たちが主要人口を占めるよ

うなまちになってしまっている中で、市民の活動を応援しますよと言っても誰も立ち上がる人がいませんよという最悪の事態だって考えられるわけです。そこに行政としてどのようにそうならないようにするかということ、フレームワークとして今後10年の中に組み込まれなくてはいけないのではないですか。それこそ行政が打ち出すべき総合計画なのではないですかということ、私は申し上げたいわけです。過去と財政基盤が違って来たから具体的な個々の事業を取り上げて、これを何件実施することによって経済波及効果を生み出しますよというのは、やり辛くなっているかもしれない。低成長なら低成長なりに、その幅の中でMAXここまでいこうと。最悪でもこれぐらいで留まるだろうと、幅の中で計画値として市で打ち出せないと、基本理念として弱いのではないかと思うのですよね。結局スローガンだけを述べた具体性も何もない総合計画になってしまう可能性が大いにあるのではないかと。序論の部分にベースとして算定すべき数値というのもそうですが、ここの土台がきちっとできないと、その後の審議がいくら枝葉末節にいったところで、きちっとしたものが出来上がらない可能性があるのではないかと。ここの部分に十分審議に費やしていただきたいというのが私の意見です。他の委員の方々の意見をお伺いしたいと思うのですが。

○会長

偏った話でなくて多くの皆さんの意見を総合計画に反映していくわけですから、他の皆さんもぜひ意見を出していただきたいと思います。

○委員

前回、“自立”という言葉に関しまして民間の話をしたのですが、自立をするために行政が支えていくのか、そうではなくて自立というのが前提にあって自立できる人を支えていくというか。先ほど、委員が7ページのところで“市民が自ら健康づくり”という表現のところなど、全体的に弱い方を助けていくというよりは、弱い方が自立するというのが前提にあって、その上でこのような理念があるのかなというように、読みながら感じました。

○会長

行政は決してそのようなものじゃないと、よく解釈しますけれども、そのように読めたとするならば、それは1つの意見として大事だと思います。



## ○委員

私、第3次総合計画のときも関わっていたのですけれども、今回は性格が変わってきているなと感じました。さっきおっしゃったように、施策を実行するための事業をやるのにお金が無いというのがありますけど、むしろ、もはや市民がどういう市にしたいのかという問題を行政側に投げ掛けるといいますか、市民が自立するとか、自立する市民を支援するとか行政は何もやらないじゃないかと言いますが、もはやこの先は色々な計画を立てたって、行政だけじゃ物は進みませんから、どうやって市民の中にそのようなものを浸透させるかというのがこの計画の大きな意味になると思うのですよ。見方によっては市民に投げているというようになるのかもしれませんが、むしろそのくらいのベースでもって、皆さんどうしますかと、行政に依存しては、ちゃんといきませんよということを伝えるメッセージになることもあるのではないかと思います。「事業や何かをやってくれるのは行政だ」というものの考え方から、市民自らこういうまちにしなければいけない、このまちはいかん、今伊東のまちを見て、なんでこんなになっちゃったと思っている方は随分いる訳です。それをなんとかしなければいけないよという意識を市民に持っていただかないと、いくら計画とか何かやっても意味をなさないのかなという気がいたします。そういう意味では「こういうまちにしていこうと思っていますが、皆さんどう思いますか」と、ある程度投げ掛けることは重要なのかなと考えております。

## ○委員

序論とまちづくりの基本理念というところを合わせて読むと、行政側としてお金も手も無いよと。これから市民が参加して行政を作っていかなければ市政も立ち行かなくなるのではと。そういう危機感を持って基本理念を作っているのではないかと思います。お金が無いというのもあるのですが、市民の満足度を上げるためにも、市民に参加してもらうこと、参加して自らまちを作っていくと。そういう姿勢に立たないと伊東市はこれからやっていけないよと。そういう宣言だと私は思います。ですから、まちづくりの基本理念につきましては良いことが書いてあるなと思いました。

## ○会長

いずれにしても、伊東市民は行政に頼っているだけでは全く進まないというこ

とが、おおむね意見の中にあると思います。これについてはよろしいでしょうか。修正について要望がある部分については修正が可能でしょうけども。

○委員

今、委員がおっしゃったことも含めてそうなのですが、1・2・3とたいへんきれいにまとまり過ぎているなという感じがするのですよ。社会環境の変化とそこに置かれた伊東市の課題みたいなものがうまく対応できていると思うのですが、1・2・3の※印に書いてある詳細説明の中で、行政としての役割といえますか、例えば、こういう連携を進めることで、仕掛けをどうやって行政が作っていくかという部分が、先ほど申し上げた行政の役割という部分になるかと思うのですが、そこをある程度文面の中に表現しておかないと、ポンと市民に投げってしまったような感じがどうしても否めないのですよね。やはり文面の中に行政の役割論、仕掛け論みたいなものを散りばめておいたほうが、よりインパクトが強いのではないかという気がします。

○会長

行政から市民サイドにいかにして浸透させるかということなのでしょうね。皆さんの意見は次回の審議会の中で反映させていただいて、修正する文については文面の修正をお願いしたいと思います。

それでは【第2章 まちづくりの基本理念】につきましては、頂いた意見を反映して修正するという前提で、賛同いただけますでしょうか。

○委員

異議なし

○会長

異議なしの声が出ましたので、まちづくりの基本理念については同意を頂いたということで進めさせていただきます。

### 【第3章 将来像】

○会長

続きまして【第3章 将来像】ですが、これについて意見を出していただいて、審議していただきたいと思います。

○委員

キャッチフレーズそのものは非常に良くできていると思いますが、15ページの“ずっと住みたい”“また来たい”という説明がとても消極的な気がしました。“住みたい”だけじゃなくて“呼びたい”くらいの書き方で、みんなを呼びたいくらいの、それくらいしないと、なかなか7万人の目標は無理ではないかと。もっと皆に来てもらえるような将来像を持ってもらいたいなと思うので、キャッチフレーズそのものは構わないと思うのですが、説明の中に、住むだけではなくて、みんなを“呼びたい”くらいの部分も意識として持っていてもらいたいなと思っています。

#### ○会長

もう少し積極的に取り組むような文言を書いたらどうかということで、この辺について他に意見ありますか。

#### ○委員

全体の中で5年・10年先がどんなまちかといった時に、一番大きいのは人口で、第1次から第3次までの計画では右肩上がりなのが、日本全国2007年をピークに下がっている中で、そこの兼ね合いが強いのではないかと感じてならないわけです。前回、私「介護」というのが全体の中に少ないのではというコメントを出させていただいたのですが、審議をしていく中ではいろいろな言葉が出てきているわけですが、今まさに伊東のまちを、もちろん観光向きなのですが、観光のまちだけで伊東の7万人以上の人口を養えるかということをしっかり検証していく必要があるのではないかと。今、委員さんから、“住みたい”ではなく“呼びたい”。これは、他の委員さんを始めとした伊東に数多くある別荘分譲地に住んでいる方々、まさに先駆者で来てもらっているわけですから、そういう方の意見も聞きながら、伊東には今現在、観光客を迎え入れる部署があるわけですが、団塊の世代が誘導化する、まさに時代背景に即した窓口が今現在ないのではないかと感じているわけです。そういうものをうまく行政の中でやっていこうよというのが、この中に盛り込まれれば、伊東のまちも大きく変わるのではないかと。実際問題、介護というのは今までのイメージは市の方の負担が増えるという、消極的なものに反映されてきたのではないかなと思うのですが、今日あたり、どんどん政府が新しいものを出していく中で、お年寄りがいなくなるという問題も含めて介護保険というのは拡大解釈されていますから、介護というのは非常に

大きなエネルギーな産業になっていくのではないかと。そういうものを伊東市全体で見ていく必要があるのではないかと。もう一方では、観光についても日本は観光立国になろうと政府が言っているわけですから、そのようなことを考えたら、この伊東市が何で人口がどんどん減っていくまちだというのはおかしいわけです。本来ならば今現在7万2500人、最低でも維持しよう。確かに人口推計で行けば、6万6千人とか7千人とかなるかも分からないけど、それは、そういうものを踏まえていないからであって、伊東のまちはこれから病院を作って、今病院をつくろうなんてまちはないわけですよ。伊東はそれをやろうという中でいけば、動きが変わるはずですよ。我々がこの審議会の中で、意見を出して盛り込んでもらえれば、序論からからずっと始まったものが大きく変わるのではないかと考えています。ですから今言ったように、“住みたい”だけではなくて、“呼びこみたい”といったような言葉の表現も、全体の中では将来像を築いていくというのがいいのではないかと思います。

#### ○会長

今、委員から観光・医療・人口問題まで絡めた話がありましたけれども、観光と医療というのは、いろいろな形の中でニュースとして見ても、しっかりと手を組んで、いくつかの観光地が対応していますよね。この辺の問題が少し具体性に欠けているのかなと、実は私も見させてもらって思っていましたけれども。これらについてもやっぱり、“健康保養都市”とキャッチフレーズをうたって内容が乏し過ぎるのかなと、そんな気がします。その辺についてももう少し具体的な文言がこの中に入ってくるといいかなと思います。いずれにしても、その問題は用語として入れておいて、審議会の中で修正が効くということによろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

#### ○委員

キャッチフレーズですが、今まで伊東市は“花と海といで湯のまち”というフレーズありましたよね。それはなくなってしまうということですか。これはこれ、それはそれ、どういう方針でしょうか。

#### ○事務局

それは観光のキャッチフレーズでして、今回の将来像により無くなることはありません。

○会長

他にどうでしょう。

○委員

今委員がおっしゃったことに関わってくるところがあると思うのですが、“ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いう”という将来像を今回描いているのですが、例えば第3次総合計画は“住みたい 訪れたい 自然豊かな やすらぎのまち 伊東”と言っているわけですね。比較してみた時に、第3次で“住みたい”となっていたのが第4次で“ずっと”が付いて“ずっと住みたい”、“訪れたい”も“来たい”も同じですね。要するに“また”という頻度が増えたという部分ですね。“健康保養都市”という言葉は噛み砕けば“自然豊かな やすらぎのまち”と言い換えられるのかなという気がするわけです。住みたい期間が延びて、来たい回数が増えて、というだけの話じゃないのかと思うのです。そうすると第3次の将来像と第4次と、何がどう違ってくるのか。純粹に言葉どおり期間が延びて、回数が増えたのですかという話になるのかなという気もしなくはないですけども。果たして伊東市の将来像として十分検討した上でキャッチフレーズが出てきているのか。伊東市を表す言葉としては、そういうニュアンスもありじゃないかなと思うのですが、あえて第3次から第4次で変わっている言葉の変化というのが、どうもしっくりこない。それだったら第3次のものでいいのではないかと。それから将来像の言葉というのは、第3次総合計画の時からそうだと思うのですが、一旦キャッチフレーズを作る、この言葉自体が一人歩きして10年間ずっと続くわけですね。10年後の伊東市を見たときに果たして本当にこの言葉でいいのかどうかということも含めて再検討する必要があるのではないかと。序論の部分を含めてそうですが、ベースとなる都市像がどういうものなのかということも、まだしっくりしないかと。それが明確に見えた上でやっているのかなと。第3次をそのまま踏襲して言葉尻だけ変えたようなニュアンスに私は受け止めたところがあって、もう一度将来像を数値的なことも踏まえた上で、都市像というものを明確にイメージして言葉を作った方がいいのではないかと考えました。

○委員

“ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いう”これは将来像の概念

- コンセプトではないかという感じがするのです。この言葉を概念- コンセプトを市内外に向けて発信していても果たしてコミュニケーションできるレベルなのかな、インパクトがあるのかなというところを他に置き換えても、どこでも通じるわけです。キャッチフレーズ化するのだったら、先鋭的な、もっと噛み砕いたインパクトのある言葉でやっていかないと若干だるい - ダルな感じがします。

○会長

キャッチフレーズを検討しているときに、いろいろな選択肢があったのか、元々絞られてこれになったのか。何かちょっと足りないような気もしなくはない。

○事務局

基本的に健康保養を第一にしているということをご確認いただきたいと思いますが、10年後の人口が6万7千人になってくるという中で、7万人に増やしていこう、その3千人のアクションというのが“ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう” - 伊東市の将来像としては健康保養であるよということから6万7千人を7万人にもっていこうと。そのような流れで、このようなキャッチフレーズになったということですが、もっといいキャッチフレーズがあるというのであれば、こちらでも考えさせていただきますが、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○会長

多くの皆さんから少し物足りないなという意見が出ているのも事実です。これについては修正が効きますか。

○委員

将来像ということの中で、今事務局が話した内容は、6万7千人に減っていくということで、そこが大きい要因という気がしてならないのです。今までの計画の中では大学や専門学校の誘致などプラス思考があった時代があるわけですが、これをずっと読んでいても、言葉自体10年先に“温泉保養地”が生きているかどうか分からないような時代ではないですか。より具体的な話をすると、伊東がこれからの10年間の中では病院ができます。見えている部分で言えば、病院からずっと奥の方で美化センターも直さなければいけない、劣交換をやらなければいけないということはもうすでにある中で、もう少しプラス思考で、リハビリテ

ーションなんていうのは当たり前だと思う。逆に言うと新聞に出たように、国立の重度障害センターがなくなってしまうかもしれない。全く真逆の話になってしまうわけですが、できることなら、このあたりで将来像に対する委員の方の意見をある程度抑えておいて、各専門部会に出してもらって最終的にもう一度このフレームをどうするかというのをやってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。先に決めていかないと進まないですか。

#### ○事務局

流れとしては政策大綱ですので、これは上の現状認識といいますか、これは将来像になっていますけれども、その中でその下の支える施策を専門部会でやっていただくことになりますので、できればこの場で・・・。

#### ○会長

皆さんの多くの意見があるとおり、キャッチフレーズというのは確かに将来像であって、10年先を見るのに現状認識のままのキャッチフレーズというのは夢がないし、はっきりする部分が欠けているような気もしなくはないわけで、ここで10分休憩しますが、当局サイドは、その間に検討していただいて修正が効くものであれば考えていただいて、できればもう少し夢のある形にできればいいなと思います。ただ、基本的な部分ですから無理やり変えろというのは微妙なところですから、よく協議いただいてよろしく願いいたします。

#### 【 休 憩 】

#### ○会長

再開します。これまで将来像の“ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いう”について、いろいろと委員の皆さんからご意見が出ております。まず、事務局より、将来像の策定の経過について説明していただき、その後に、再度、御議論いただきたいと思います。

#### ○事務局

将来像の策定の経過についてご説明します。まず、伊東市の総合計画の将来像として、第1次・第2次は同じ将来像を掲げ、現行の第3次総合計画で“住みたい 訪れたい 自然豊かな やすらぎのまち 伊東”を伊東市の将来像として10年掲げているものです。

今回の第4次総合計画の策定に当たりまして、昨年6月に広報いうを通じ

て行いました“市民アンケート調査”と本年2月に無作為抽出で郵送により行いました“市民意向調査”の2回のアンケート調査を行っております。

まず“市民アンケート調査”では、伊東市の強み・弱みや市に力を入れてもらいたい施策などを聞いたものですが、そのアンケート中で、“10年後の伊東市の将来像”について市民の意向をお聞きしております。設問では、現行の将来像の“住みたい 訪れたい 自然豊かな やすらぎのまち 伊東”は、このままでよいか、変えた方がよいか等を尋ねたものですが、“このままでよい”が19%、“変えたほうがよい”が47%、“どちらでもない”が28%、“わからない”が6%でした。アンケート協力者の半数近くの方が、“将来像を変えたほうがよい”というものでした。

次に、この伊東市の将来像に対する市民の意向を踏まえまして、本年2月に実施しました“市民意向調査”の中では、“今後の伊東市のまちづくりの目標のイメージ”について市民が将来像としてイメージするワードをお聞きしております。

ワードとしては、第3次の将来像の“住みたい”“やすらぎ”などのワードを始め、政策の目標のワードなど31項目の中から複数を選択していただきました。その中で、すべて上位からではありませんが、“自然”などのワードを抽出し、伊東の将来イメージについて市で検討した結果、“健康保養”ということで、結果的には前回は少しリニューアルしただけではないかとの意見が出ておりますが、今回策定をしたというものでございます。

#### ○会長

これにつきましてはいろいろな意見があると思いますが、皆さんの意見をもう一度伺って判断をさせていただきます。賛成の方と反対の方と挙手をしていただいて方向性について決まった時点で、その詰めに入りたいと思います。これについてももう少し意見があったら出していただきたいと思いますがどうでしょうか。

#### ○委員

この問題については温泉をいかに使うかということにかかっていると思います。第3次の時には“住みたい 訪れたい 自然豊かな やすらぎのまち 伊東”であり、ここの部分の“やすらぎ”を“健康保養都市”に言い換えれば同じことだと思います。温泉を何に使うかによって表現が変わってくるのではないのでしょうか。温泉をどのように考えるかという中で、伊東市は温泉を“やすらぎ”、あ



るいは“健康のため”に生かすのだということが将来像になるわけです。したがって、温泉の活用目的によって“健康保養都市”あるいは“やすらぎのまち”ということになってくるのではないのでしょうか。

○委員

キャッチフレーズという言葉にこだわるのかどうか。こういうことをまちづくりの基本理念としてやっていきたいということには恐らく異論はないと思います。これを基本理念としてという表現であれば収まるのかなと。キャッチフレーズというと、それだけが一人歩きする。独立して取り上げられるため、策定している行政側の意図の話にはなろうかと思うのですが。

○会長

第4次総合計画でも、第3次に引き続き、同じ将来像にすることが果たしているのかという疑問のもとに、市では新たなキャッチフレーズを決めたということで、改めてキャッチフレーズを審議するわけですから、異論があっても当たり前だと思います。良いか悪いかということよりも、これで良いのか少し修正が必要かというだけのことだと思いますけど、他に意見がありましたらどうぞ。

○委員

計画案を見た時に、ここの部分が一番議論になるところかなと思ったのですが、前回と少し変えて作ってあるだけではないかという意見もあり、そのとおりだと思うのですが、事務局としては前回のものを変えなければいけない、市民アンケートの中で変えなければならないという中で、非常に苦しい中で生み出した言葉がこれになっているのではないかと、そうなればこれがいけないということも自分の中ではありませんし、これはこれで良いのではないかと。ただ、他の委員がおっしゃった“ずっと住みたい”というところをもっと積極的な言葉尻を、もっとプラスアルファで、そのことについてはそのとおりだと思いますから、このキャッチフレーズは変えずに、もう少し説明の中で伊東市としてアピールできるようなものがあればその部分を直していただきたいと思います。

○会長

採決の前にもう少し意見がありましたら出していただいて、その下に採決をしたいと思います。

○委員

先ほど委員がおっしゃったように温泉をいかした場合、“温泉健康保養都市”と2字付け加えると、もっと伊東らしさが出るのではないかと思います。

○会長

それではここで方向性を決めるだけですから採決を取らせていただきます。このキャッチフレーズにつきましては修正が必要と思われる方は挙手をお願いいたします。(キャッチフレーズを変更するにしても大きくというわけではないですが、表現の問題だけです。)7名。このキャッチフレーズで良しという方は挙手をお願いいたします。11名。それでは採決の結果、このままでいこうということの多数意見ですので、このままやらせていただきます。

○委員

キャッチフレーズとコミュニケーションしていくワードとコンセプトというのは、それぞれ別の問題だと思います。将来像は採決をとって“ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いう”これは着地したとしても、キャッチフレーズで落とし込む作業というのはまた別のことだと思います。

○会長

言われるとおりで細部については先ほどの委員もおっしゃったとおり、温泉はこのまま見過ごすかということ、そのままではまずいでしょうから温泉についてはしっかりとうたっていくべきだと思います。その辺は当局に修正するところはするということを前提に、キャッチフレーズについては決定させていただくということでもよろしいでしょうか。

○事務局

修正を前提ということでしょうか。

○会長

修正を前提ではないですよ。これを修正するか、このままで良しとするかということで採決を取らせていただいたと、そういう解釈を取っていただいていいですね。

このままで良しという意見が多数でしたので、このままで進めさせていただきます。将来像については- キャッチフレーズは“ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いう”ということで、その下の項目については、もう少し詰めて検討していただくということでもよろしいでしょうか。では、こういって決

定させていただきます。

【政策目標 1 やさしさと笑顔に溢れる健康なまち】

○会長

それでは次、第4章 政策大綱、まず一つ目が“政策目標 1 やさしさと笑顔に溢れる健康なまち”ということで、これにつきましても既に皆さんそれぞれ読んでいただいた中で、これについても当然意見があると思いますので意見を伺いたいと思います。

第4章・5章・6章については一括して政策目標ごとに審議を行います。諮問案16・22・24ページの“政策目標 1 やさしさと笑顔に溢れる健康なまち”について諮らせていただきます。

○委員

第3次の時と比較して言葉が若干違っているので、必ずしも一致しているとは限りませんが、大まかにみて第3次の場合は1の目標が“活力あるまち”。これは恐らく今回では政策目標の4“場の力が創造する魅力・活力のあるまち”に該当するのではないかと。項目数でいうと政策目標としては構想の推進という4項目がそれぞれ該当していると思いますけれども、第3次ではいわゆる“活力あるまち”- 要するに産業の振興にあったようなものが第1項目に挙げられていたわけですが、今度順番としては4番目に来るわけですが、要するにそれぞれ4つのほぼ相当するようなものの順番が、第3次と第4次で入れ違っているわけですが、何か意味があつてのことなのか、政策目標としての優先順位が何か意味合いが1から4までで違ってくるのか、その辺はどうなのでしょう。

○事務局

特にそういった問題はないのですが、福祉を始め、安全・安心、教育といった分野での順番で柱立てを行ったもので、これが政策の優先順位を定めているといったものではございません。

○委員

1から4は並列に並んでいるものであって、どれが優先的な政策目標であるわけではないと理解していいと思うのですが、逆にそれでいいのかという気もします。政策というものについても相互に関連性があるわけで、前回なぜ一番目に“活

力あるまちづくり”－ 経済基盤をもっとしっかりしていきましょうということ  
を優先的に出していったのかということ－ 意味があったと思うのですよね。逆に今、  
このような経済情勢にあるからこそ、伊東市としては産業のことであつたり、経  
済基盤の充実だということに、より多くの力を注がないと。経済基盤がしっかり  
しなければ社会福祉サービスだって充実させることはできないわけですし、政策  
目標自体に優先順位があつていいのではと思うのです。市民の受け止め方として  
も1から4まであつたとしたら、1番が優先順位が高いのではないかと－ 4番目  
よりは1番・2番の方が優先順位が市として力を入れる項目として高いのではな  
いかという受け止め方をするのはないかと思ひます。そうだとすれば、何が第  
1なのか、第2に何なのかと、順位があつてもいいと思ひます。政策目標の並べ  
方というのは重要な意味を持つのではないかと思ひますが、その辺について検  
討していただけたらなと思ひますが。

#### ○事務局

今回の計画の中では各事業については並列の並びでイメージしているという  
ことをご理解いただきたいと思ひます。

#### ○委員

16ページ下から3段目の“障がい者の自立と社会参画の実現のため”という  
のはいいのですが、“障がい者自らが必要とするサービスの充実に努めます”と  
ありますが、障がい者全員がサービスを必要とするわけではないですよ。障が  
い者のサービスは必要なのですけれども、どうもこの表現がピンとこないの  
ですけれども。

#### ○委員

関連して言いますと、障がい者の介護者へのサービスというのは全く無視して  
いいことになるのかという気がするのですが。“障がい者自らが必要とする”と  
いうとそういうようにとられかねないですよ。表現の問題ですが。

#### ○保健福祉部長

先ほどから“自ら”ということが大きくテーマとなっていますけれども、障が  
い者、それから介護する方を含めての障がい者福祉サービスの提供をするのだと  
いう、その基本的な姿勢は変わりません。そのなかで自立と社会参画の実現、障  
がい者自らが地域に出てくる、障がい者が特定の場所にいるのではない、そうい

う意味合いを込めての表現と理解していただきたいです。

○会長

説明ありましたがよろしいですか。

○委員

分かりました。理解できます。ただ、表現の世界ではうたっておいた方がいいのではという感じがしますけどね。

○会長

この項目に限りませんので政策目標1の中で、意見・質問がありましたら受けますので出してください。

○委員

全体的ですが、前回、人口問題が話題になったのですが、人口問題に触れるようなタイトルや表現などが何も出てきていません。経済問題と同時に人口問題が、先ほど他の委員さんが質問しておられましたけれども、やはり人口の減少というのは経済にも影響しますので、市としてはどのようにとらえているのか、どのように考えているのか。

○事務局

この政策大綱の中で、具体的に人口を前提では3千人増やすとなっておりますが、この政策でどうするとはうたっていません。全体的に子育ての施策を充実させる、健康施策を打ち出す、別荘地の問題、移住といいますか伊東市に住んでいただける方を増やすような施策、そういった個々の施策を合わせて全体的な人口が減るのを防ごうということであっています。

○委員

広く解釈すれば全てに人口問題が関係あると思うのですが、前回の審議会では人口問題が大きくクローズアップされた気がします。広義に解釈すれば全てに影響するのでしょうかけれども、今日の会議の中では人口問題が具体的には挙がっておらず、非常に寂しい気がするのですが。分科会で討論されるとは思いますが。

○会長

今、委員から人口問題についての話が出ましたが、相対的に網羅している問題ということで、また分科会等でやることになるとは思いますが、そのような解釈でよろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

○委員

政策目標 1に限らないのですが、細かく細目が書かれている中の最後の文末表現なのですが“努めます”という表現が非常に多いです。“前向きに対処します”や“善処します”“努めます”というのは政治家や官僚の公約の中では“一切何もしません”という表現なわけですし、いかがなものかなと。第3次総合計画の表現を見てみると、“活力あるまちをつくります”“快適なまちをつくります”というように“努めます”とは言っていません。表現的に“努めます”というのは意図的に使っているのか意味なく使っているのか、文末表現としてはいかがなものかと思いますが。

○会長

委員から指摘がありましたが、現実にはこれはやってもやらなくてもいいといった表現に取れなくもないので、これは修正してもらおうべきでしょう。

○事務局

持ち帰って検討させていただきます。

○会長

政策目標 1については他にないでしょうか。

【政策目標 2 「安全・安心で快適なまち」】

○会長

他にないようですので、皆さんから同意を得たということで次に進みます。

【政策目標 2 安全・安心で快適なまち】という項目になりますが、諮問案 17・18・22・24 ページについて、ご意見を伺いたいと思います。

○委員

17ページの2項目め“地震による被害を最小限に抑えるため”について、静岡県の東海地震あるいは神奈川西部地震の予想の下に立てました数値を見ると、熱海・伊東・東伊豆というように伊豆半島の東側の津波の予想があります。宇佐美八幡 5 m 3 0 cm、湯川 4 丁目 4 m 8 3 c m、伊東港 6 m 2 8 c m、川奈南 5 m 6 4 c m、富戸・新井 2 m 5 1 c mというように、非常に高い津波が予想されているわけです。構想案を見ますと地震はあるけど津波はないのです。地震と津波は違うと思います。したがってここに“地震・津波による”というように“津波”

を入れた方がいいのではないかという気がするのですが。

○市民部長

地震があれば津波があるということを私たちも認識していますので、そのようなことで毎年避難訓練等行っております。この文章の中にということで、どのような内容で入れるかを含めまして事務局と検討してまいりたいと思います。

○会長

他にこの項目でありましたらどうぞ。

○委員

5項目めに“災害に強い水道施設の整備を推進していきます”とありますが、市の水道のことなのか、私水道を含めてのことなのか、どうなのでしょう。

○上下水道部長

計画を作る上では、私どもの水道施設を念頭においておりますが、確かに市内には民間の専用水道を含めまして多くの施設がございます。基本的にはそれぞれの水道事業の責務として耐震政策はしていただかなければなりません、全てをお任せするというのも難しいですので、協力的なものは念頭に置かなければならないのかなと認識しております。

○会長

含むということで解釈していただければいいと思います。他にご意見ありましたらどうぞ。

○委員

2つありまして1つ目は今、委員が言ったことなのですが、私ども別荘分譲地は昭和30年代に開発された私水道なのです。この施策の中に公営水道化の推進をお願いしたいというのがありました。

それと18ページ-政策目標2の最後の項目“渋滞が無く”とありますが、自動車本位に受け取られかねないのです。歩行者の安全・安心として歩道の整備等も入れていただきたいと思います。

○建設部長

歩行者の安全対策等につきましては今取り組んでいるところでして、既成の道路の拡幅等難しい場合には、一方通行化などをしていきたいと考えております。

○会長

他にご意見がありましたらどうぞ。

○委員

17ページ下から3項目め、“地球環境に対する負荷を軽減するために・・・エコロジーを心掛け、公害対策、生活排水処理・・・”というところで、“公害対策”という言葉を使っています。広くみれば公害なのですが、今世間的に“公害対策”の“公害”というと、新聞に書かれるような、かなりきついものをイメージされます。市の総合計画に“公害対策”とあると、ここはよっぽど何かあるのかとイメージ持たれかねませんので、騒音などの項目を入れてしまえばいいのではないのでしょうか。

○市民部長

そう思いますので、事務局と検討させていただきます。

○会長

他にご意見ありますでしょうか。

それでは【政策目標2「安全・安心で快適なまち」】につきましては、皆様の同意を得たという解釈をさせていただきます。

【政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」】

○会長

続きまして【政策目標3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち】について審議を行います。諮問案18・23・24ページについて皆さんから意見を伺いたいと思います。

○委員

政策目標2で、この重点施策が危機管理と環境に関してとなっているのですが、なぜそれが選択されたのか、重点施策はどのような観点で選ばれたのかという説明をしていただければと思いますが。

○会長

政策目標2の項目についてということよろしいですか？

○委員

大体1つの政策目標につき2つほどの施策があるのですが、その重点施策を選んだ理由をお聞かせください。



## ○事務局

これは伊東市長が描いている重点施策であります。以前は3Kと言っていましたが、その中に環境・教育・経済対策等が加わって、新たに8Kということで、これを重点施策として伊東市全体で取り組んでいるわけであります。

## ○委員

基本構想（案）24ページを見ると、【政策目標2「安全・安心で快適なまち」】の重点施策が【危機管理】と【環境】となっていて、22ページを見ると施策が1から12までありまして、消防やごみ対策、住環境、道路整備等いろいろあるのですが、どういうことで【危機管理】と【環境】にしたのか。この2つは全てを網羅したものというように考えてよいのか、それとも施策の1から12のいくつかをピックアップしたのか。

## ○事務局

基本構想（案）22・23ページの第5章【施策の体系】は総合計画ということで、全体の施策を網羅したものを各施策に分けたものです。それに対して25ページの重点施策というのは、先ほど事務局が説明したように、市長が重点的にやっていく施策の分野を表したものであります。22ページの施策のどれがこれというわけではなくて、全体的にその中から重点的にやっていく－もちろん重点でなければやらないというわけではなくて全体をやっていくのですが、その中でも部局を越えて横断的にやっていくものを重点施策として表しているものです。ですから、これがこのまま重点になっていくというようにはなっていません。この中から重点的なものを取り出したということです。

## ○会長

全て網羅したものではなく重点施策という解釈でということですね。続きまして、委員どうでしょうか。

## ○委員

政策目標3の2項目めの生涯学習のところですが“市民が、いつでも、どこでも・・・スポーツ活動の利用しやすい環境づくり”となっていますが、私たちも生涯学習や教育問題に取り組んでいますが、一般市民の参加というのは非常に少ないわけで、“環境づくり”という前に“参加しやすい”と加えて、“参加しやすい環境づくり”としていただけたらなと思うのですが。

#### ○会長

“市民が多く参加できるような”という文面を入れてもらって、できるだけ多くの市民が参加するような文面にしてもらおうということはどうでしょうか。

他にどうでしょうか。

#### ○委員

政策目標3の1項目め“次代を担う子供たちが、安心して教育を”とありますが、“安心”といえは中身を見ますと、“実りある”といった表現の方がフィットするのではと思いました。

#### ○委員

同じく表現の面で政策目標3で“豊か”という表現をたくさん使っているのですが、なくてもいいところがあるような気がして。“豊か”と書くことであいまいな表現になっているような気がするのです。例えば政策目標3の3項目め“郷土への愛着と豊かな心の育成”は“郷土への愛着心の育成”ではだめなのかと思ったり、5項目めの“心の通った豊かな地域づくり”を“心の通った地域づくり”と、“豊か”をつけなくても全く言葉としては成り立っていくと思うのです。なぜ“豊か”とつけているのか、その辺の意図を聞きたいなと思います。

#### ○事務局

地域の中で地域活動を行って、それを育てて豊かな地域にしましょうというニュアンスと、ただ、それらの活動をやった地域だよというのとでは、そこに介在する行動目的というものの違いが豊かさに入ってくるのかなという気はいたしますが、文章的な中でこれから事務局で検討させていただきます。

#### ○委員

「伊東市の教育」を発行していますよね。「伊東市の教育」の中で、同じような項目の表現を使っている部分があるのではないか。「伊東市の教育」の表現とここの表現というのは似通っている気がするのですが。次長や参事がいますけど検討していただいて、そちらとの整合性を取る必要があるのかなと。

#### ○教育次長

今言われたとおり、「伊東市の教育」の方針の中に“豊かな心”というのを使っていて、その中でそれを使わせていただいたのですが、事務局と協議させていただきたいと思います。

それから先ほど“安心して”ではなくて“実りある”の方がいいのではということでしたが“安心して”というのは“施設の充実”にかかっています、現在一番問題になっています耐震化等の関係で“安心して”というのを使わせていただいたのですが、“安心して実りのある”といったものを検討させていただきたいと思います。

○会長

他に何かございましたら、お伺いします。

○会長

それでは【政策目標3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち】を検討いただきましたが、異議がなければ同意を頂いたという解釈をしてよろしいでしょうか。

○委員

はい

【政策目標4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち】

○会長

それでは同意を頂いたということの下に、続きまして【政策目標4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち】につきまして、諮問案19・23・24ページを検討いただきたいと思います。

○委員

“場の力”というのは特別の意味があるのか説明をしていただきたいと思います。

○事務局

伊東市特有の資源といいますか、そのようなものによって伊東市が持っている力といいますか、抽象的かなと思いますが、あえて使わせていただきました。

○委員

わざわざ“場の力”という特別な言葉を持ってくることに何か意味があるのか、そういうものを売りにしていきたいのかという、そこなのです。

○会長

地元の皆さん向けだけならいいですが、外部から見たら違うかなという気もしなくはないですが。この表現でいいか、意見を出してみてください。

○委員

「伊東ならでは」ということですよ。言葉もそのような形にしたらどうですか。

○会長

意見として承っておりますが、他にありましたらどうぞ。

○委員

言葉の受け止め方というのは個人でいろいろあると思うのですが、“場の力”というのは川勝平太静岡県知事が連発するのをよく聞きます。“場の力を活用して” - 要するに地域興しをしてこうじゃないかというように。ですので、私は違和感のある言葉だとは思っていませんし、市民一般の受け止め方も、“場の力”に対して違和感を抱くとはそれほど思わないのですが。逆に県のジオパーク構想であったり観光圏の問題だったり、地域の資源を活用したものをやっていく上で、共通言語だと思うのです。静岡県と伊東市の連携を考慮すれば、この“場の力”という言葉を使うことには、意味があるのではないかと思うのです。

○委員

個人的な意見ですが、場という言葉が公式なのは重力場や電力場、磁場という物理学の言葉だと思います。それを流用して使っているのではと思うのですが理学系の人が見ると、ちょっと変かなという感じを受けるかもしれません。それから“場の力”という意味を考えると風水的な感覚を受ける気がします。

○委員

“伊東ならではの力”というのが良いのではないのでしょうか。

○事務局

事務局でもこれについては議論になったのですが、例えば“地域の力”というものもあったのですが、施策目標として一番上にも挙げておりますので施策目標として挙げるときに、簡単に分かる言葉で（分からないと言われてしまいました）政策目標の下に書いてある“温泉をはじめ・・・伊東の「場の力」”という“伊東の”までを表す言葉を考えたときに“場の力”というのがふさわしいのではないかということで、この文字にしたという経過があります。

○総務部長

ここは理事の話にもあったようにもめたところでして、もっと分かりやすい言い方はないのかなという話になったのですが、変わる言葉は無かろうと。先ほど

委員から力馬だとか磁場という話がありましたが、まさにそこにある地域力も地形も一切含めた場所の力- いわゆる“場の力”、それに変わる言葉は無いなということになりました。政策目標を4つ並べると、この“場の力”だけ違和感があるのは確かなのですよ。しかし、他に良い言い回しがあるかといったら無かろう、ということでこのようになったという背景があります。

○委員

これは市民向けに提示するわけですよ。市民は意味がわからないですよ。皆さんは論議を重ねてここまで来ましたが、一般の人は「何だこれ」で終わってしまうと思います。

○会長

委員は“場の力”という解釈はどうか。

○委員

漁業界はこのような言葉遣いをするので、私は分かると思います。

○委員

私は“場の力”に反対しているわけではなく、どのような趣旨で使おうとしたのか確認をしたかったのです。このようなものをこれから伊東市の魅力として発信していくということであれば、私は構わない。ただ、ここの表現が“場の力が創造する魅力・活力のあるまち”のように“・”で繋ぐのではなく、“場の力が創造する魅力を生かした活力のあるまち”のような表現がいいのではないかと思います。そうでないと、魅力も活力も場の力を創造して終わりになってしまうのではないかと思います。

○委員

場の力というのは伊東の力ではなくて、伊東の中にも漁業や林業、農業もあるわけで、その場その場の力が“場の力”ということで、漁業は漁業で1つを捉えてそれが1つの場の力、農業は農業の力というように、それぞれに場の力があるというように、全体の力ではなく、伊東市の個々の力をいっているのだと思います。

○会長

伊東の言葉であっても“場の力”がそれなりの許容範囲に入るというおおまかな意見がございましたので表現については“場の力”とさせていただきます。

いでしょうか。

○委員

異議なし

○会長

【政策目標4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち】について、おおむねの皆さんの同意を得たという解釈をさせていただきます。

○委員

政策目標4について、いきなり決めるのではなくて多少議論してはどうですか。委員の方にも少し議論してもらったらいいのではないですか。

○会長

まだ最終決定しているわけではないですから、部会等の中で十分検討してもらうのはいいですから。これは部会にもう一度諮るということにして繰り越しておきましょう。最終決定ではないということでご理解いただきたいと思います。

○会長

予定の時間となりましたので本日の総合計画審議会は閉会とさせていただきます。事務局より連絡事項等ございましたらお願いします。

## (7) その他

○事務局

事務局より連絡させていただきます。

先に郵送にてお願いしておりましたメールアドレスの登録票を今日お持ちいただいた方は、お席に置いていただければ、この片付けの後回収させていただきます。また、お忘れの方は個別にご連絡差し上げるかと思いますがよろしく願いいたします。通常通り郵送等で資料のやり取りをさせていただきますが、時間の関係もございますのでこちらのメールアドレスを通じてでもやらせていただきたいと思います。ご連絡は“伊東市からです”というかたちでご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次回は9月下旬ですが、その際は本日いただきました-事務局で預かりました事務局案、対応表等をお示しする中で、1章の序論から対応表の中で改めてご確認をいただきつつ、今日やり残した5番目の【構想の推進】についてのご審議を

していただきたいなと考えております。

○会長

今日は予定通りの進行ができました。ありがとうございました。次回は9月下旬ということで忙しい中大変ですけれども、皆さんにご出席いただくことになると思いますので、ご協力お願いしたいと思います。今日は大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

以 上